



まん延防止等重点措置適用に係る事業者への要請による

# 緊急案内

鹿児島県の要請に基づき、  
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、  
レストランの**時短営業**を実施します。ならびに、  
**酒類の提供・販売も一切行いません。**  
(酒類の**持ち込み**もお断り致します。)

○ 実施期間

**8月20日～9月12日**

○ 時短営業期間中の営業時間

**7時00分～20時00分**

○ 通常（時短前）の営業時間

**6時30分～21時00分**

○ 店舗名

**鹿児島高牧カントリークラブ**